

令和6年度 徳島大学学際的次世代研究者育成プログラム 募集要項

徳島大学では、大学院博士課程又は博士後期課程（以下「博士課程」という。）の学生が、挑戦的・学際的な研究に専念できるような研究環境を提供するとともに、多様なキャリアパスの形成に向けた支援を行い、令和2年度から「医光融合分野で活躍できる若手研究人材の育成を目的とした大学フェローシップ創設事業（ひかりフェローシップ）」を、令和3年度から「学際的イノベーション人材として様々な分野で活躍できる博士人材の育成を目的とした次世代研究者挑戦的研究プログラム（うずしおプロジェクト）」を創設し、「徳島大学学際的次世代研究者育成プログラム」を実施しています。

令和6年度は、JSTの再公募に伴い、新プログラム（うずしおプログラム：うずしおスカラー）として募集を実施します。支援額（生活費相当額・研究費（年額））が変更となっていますのでご確認ください。

1. 採用人数

25名程度（1年生：15名程度、2年生・3年生・4年生 MD-PhDコース
（大学院医学研究科）：若干名）

※令和7年度より Ph-D.-Pharmacist プログラム（大学院薬学研究科）も対象

2. 支援額

年額216万円を生活費相当額として当該学生に支給します。

なお、この支援金は課税の対象となります。

加えて研究費（年額）30万円を当該学生に配分します。

※研究費については、指導（予定）教員の管理・指導の下、本学会計規則等により適正に使用してください。

3. スカラーの付与

支援学生には、支援期間において、うずしおプログラムに選考された当該学生はうずしおスカラーを称することができる。

4. 申請資格

申請者は、博士課程修了後も我が国の科学技術・イノベーションの創造に直接携わる意思、能力を有し、かつ、未開拓な研究領域に挑戦する意欲を持つ者であって、以下の要件を満たす必要があります。

(ア)令和6年4月1日時点で博士課程に在学する者

令和6年10月に博士課程入学を予定している者

(イ)独立行政法人日本学術振興会の特別研究員として採用されていないこと

(ウ)文部科学省国費外国人留学生制度による支援を受ける留学生、本国から奨学金等の支援を受ける留学生でないこと

(エ)社会人^{*1}でないこと

申請資格で不明点がある場合は、「6.（3）提出先、問合先」に問い合わせてください

さい。

※1 社会人について

安定的な収入を得る仕事に現に就いている者としませんが、収入の水準（240万円/年程度を基準とする）により、申請資格を認める場合があります。

5. 支援期間

令和6年4月から課程修了までの最大3年間（4年制の博士課程の場合は4年間）です。ただし、退学あるいは支給資格を満たさない状況になった時点で支給を終了します。なお、出産・育児等のライフイベントを経た者については、個別の事情に応じ、支援期間の中断・延長を認める場合があります。

6. 申請手続き

(1) 提出期間：令和6年4月8日（月）～令和6年4月22日（月）

(2) 申請者本人が、指導（予定）教員と相談し、下記「申請書」を作成のうえ、募集期間内に学務部学生支援課へ電子メールにて提出してください。

また、指導（予定）教員に下記「所見書」の作成を依頼してください。（所見書については、指導（予定）教員から直接学生支援課にメールで提出いただきます。）

【学外申請者のみ】申請者本人が、出身大学の指導教員等に下記「推薦書」の作成を依頼してください。申請書と併せて、募集期間内に学務部学生支援課へ電子メールにて提出してください。

- ▶令和6年度徳島大学学際的次世代研究者育成プログラム申請書（別添）
- ▶令和6年度徳島大学学際的次世代研究者育成プログラム申請者に関する所見書（別添）
- ▶令和6年度徳島大学学際的次世代研究者育成プログラム申請者に関する推薦書（別添）

(3) 提出先、問合先：〒770-8502 徳島市南常三島町1丁目1番地

徳島大学学務部学生支援課

TEL：088-615-8529（内線：82-7093）

E-mail：kyseikatuk@tokushima-u.ac.jp

【申請書提出メール記載内容】

件名：（申請）令和6年度学際的次世代研究者育成プログラム

本文： ※以下の4項目を記載してください。

1. 氏名
2. 所属・学年・性別
3. 電話番号 ※連絡がとれる番号を記載してください。
4. 指導（予定）教員氏名

7. 選考・結果

応募いただいた書類をもって、うずしおプログラム審査委員会により選考を行います。選考結果は、5月中旬までに本人及び指導（予定）教員宛に通知します。また、採用者の辞退等により欠員が発生した場合は、申請者の内から適切な者を選定もしくは、再公募による選定を行う場合があります。

8. 選考方針

選考にあたっては、以下の観点に基づき、総合的に評価します。

(ア)研究に専念する意欲が高いこと。

(イ)学術の将来を担う優れた研究者となることが十分期待できること。

(ウ)自身の研究課題設定に至る背景が示されており、かつ、その着想が優れていること。また、研究の方法にオリジナリティがあり、自身の研究課題の今後の展望が示されていること。(融合性の高い研究の推進、融合性の高い研究への発展が見込まれること)

(エ)研究遂行能力が優れていること。

(オ)博士課程修了後も、科学技術・イノベーションの創造に直接携わる意思、能力を有していることが十分に期待できること。

9. 支援対象者の義務

次に掲げる事項を履行する義務があります。(詳細は決定後に別途案内します。)

(ア)研究計画を策定し、計画に沿って研究活動に専念すること

(イ)採用後に指導（予定）教員とともに研究クラスター^{※2}に参加すること

※2 徳島大学研究クラスターホームページ

URL : <https://cluster.tokushima-u.ac.jp/about-cluster.html>

(ウ)本学が実施するキャリア開発・育成コンテンツに関するプログラムに参加すること

(エ)メンター（指導（予定）教員）による面談を四半期毎に受けること

(オ)研究状況の概要を年1回報告すること

(カ)採用後に研究活動における不正行為や研究費の不正な使用を未然に防止するために、本学が指定する研究倫理教材（eAPRIN）を受講すること

(キ)ジョブ型研究インターンシップのシステムへ登録すること

※ジョブディスクリプションへの応募は学生の任意です。

(ク)博士人材データベース（JGRAD）^{※3}に登録し、追跡調査に協力すること

※3 徳島大学 JGRAD 登録申請ページ

URL : https://hr.nistep.go.jp/webentry.php?lang=ja&form_key=u071-tokushima-university

(ケ)博士課程学生支援プロジェクトの実施状況に関し、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）や本学からの直接フォローアップに協力すること

10. その他

- (1) 応募の際に提出していただく個人情報、選考以外には使用しません。
- (2) 選考の過程で面接する場合があります。
- (3) 応募書類の内容に関し、必ず指導（予定）教員と相談してください。
- (4) 本学の研究戦略上、研究における組織間の連携を重視し、学術交流協定校からの留学生を選考時に優先的に考慮する場合があります。
- (5) 研究奨励費（生活費相当額）は雑所得として課税対象となり所得税に関する確定申告が必要となります。
- (6) 令和5年度以降に博士後期課程において日本学生支援機構（JASSO）の第一種奨学生として採用された学生は、大学院博士後期課程における「特に優れた業績による返還免除」の推薦対象外となります。貸与は受けられますが、返還免除には申請ができなくなります。
- (7) 研究活動に支障がない範囲のティーチング・アシスタントやアルバイトの実施、学会からの学術賞等の賞金、有償のインターンシップ等の報酬等の受取は可能です。
- (8) 採用後は、JSTからの直接の意見聴取をはじめ、モニタリングを行うため、対象学生（スカラー）のメールアドレスをJSTに登録します。